

旧桑名セメント中継基地跡地における土壤環境調査結果について

当社は、旧桑名セメント中継基地跡地にて、自主的な土壤調査を実施しましたので結果を下記のとおり公表致します。

所在地 : 三重県桑名市東方字掛越 534-5 他 計 16 筆
敷地面積 : 15,552 m²

記

1. 調査の概要

当該跡地は特定有害物質の使用が無いことから、土壤汚染対策法に定める調査対象地ではありませんが、今般、自主的に特定有害物質 25 項目全てを対象とした調査を実施しました。更に、土壤汚染対策法では特定有害物質には規定されておきませんが、油分（油臭・油膜による確認）及びダイオキシン類についても、念のため調査を実施しております。

その土壤調査の結果、2 項目（砒素及びふっ素）について基準値の超過が確認されましたが、地下水への影響はありませんでした。また、一部の土壤及び地下水に油臭及び油膜が認められましたが、その範囲は敷地内の一部に限定されておりました。

土壤汚染区画（敷地内面積 15,552 m²のうち 1,901 m²）は、地下水への影響が無いこと、汚染検出箇所はコンクリートで被覆されていることから、敷地外への流出・影響はありません。

なお、調査の結果につきましては、三重県及び桑名市へご報告致しました。

調査期間 : 平成 20 年 12 月 4 日～平成 21 年 3 月 30 日

2. 調査結果（特定有害物質）

: 地下水は何れも基準以下

分類	項目	基準値	基準超過 区画数	最大対策 深度	最大濃度	最大倍率
土壤溶出量	砒素	0.01 mg/L	18	5.0m	0.061 mg/L	6.1 倍
	ふっ素	0.8 mg/L	1	0.5m	0.83 mg/L	1.04 倍

3．汚染原因の推定

(1)砒素・ふっ素

砒素及びふっ素を使用・製造および保管した履歴はなく、原因の特定には至りませんでした。造成時の盛土が原因であると考えております。

(2)油

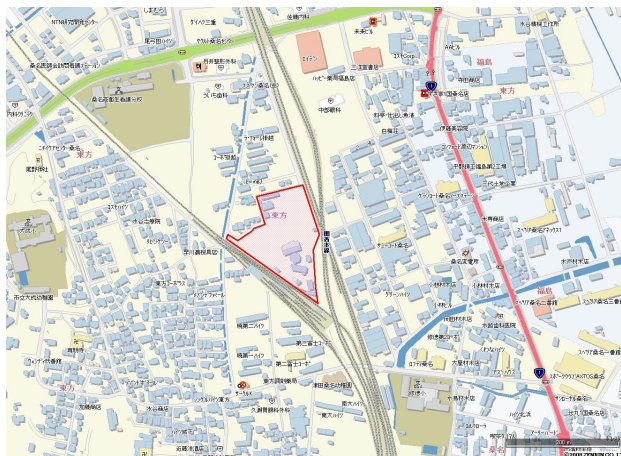
給油設備の地下タンクから、何等かの原因で軽油が漏洩したものと考えております。

上記の各重金属等は、自然界に存在する物質であることから、自然的原因により基準値を超過することもあり得ると考えております。

4．今後の対応

当該敷地内部の汚染土壌については、敷地外への流出・影響はありません。
なお、今後の土地の活用を踏まえ、汚染土壌を処理する必要がある場合は、三重県の指導の下、適正な対策を講じてまいります。

5．当該物件位置図



6．問合せ先

住友大阪セメント株式会社 総務部 I R 広報グループ

TEL : 03 - 5211 - 4505

以上